

**平成 26 年度名寄市各会計決算に基づく
健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書**

名寄市監査委員

名 監 査 第 14 号

平成 27 年 9 月 11 日

名 寄 市 長 加 藤 剛 士 様

名 寄 市 監 査 委 員 上 田 盛 一

名 寄 市 監 査 委 員 佐 々 木 寿

平成 26 年度名寄市各会計決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査
意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定によ
り審査に付された、平成 26 年度名寄市各会計の決算に基づく健全化判断比率及び資金不
足比率について審査しましたので、別紙のとおりその意見を提出します。

目 次

1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	審査の結果	1
5	審査の概要	2
	(1) 健全化判断比率	2
	(2) 資金不足比率	2
6	審査意見	3

資 料

	別表1 健全化判断比率算定表	4
	別表2 公営企業会計資金不足比率算定表	5
(1)	標準財政規模の額	6
(2)	実質赤字比率	6
	別表3 実質赤字比率算定と年度比較	6
(3)	連結実質赤字比率	7
	別表4 連結実質赤字比率算定と年度比較	7
(4)	実質公債費比率	8
	別表5 実質公債費比率算定と年度比較	8
(5)	将来負担比率	9
	別表6 将来負担比率算定と年度比較	9
(6)	資金不足比率	10
	ア 地方公営企業法適用事業	10
	別表7 資金不足比率算定と年度比較（水道事業会計）	10
	別表8 資金不足比率算定と年度比較（病院事業会計）	11
	イ 地方公営企業法非適用事業	11
	別表9 事業の規模	11

平成 26 年度名寄市各会計決算に基づく 健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

1 審査の対象

平成 26 年度決算に基づき算定された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成 27 年 8 月 10 日から平成 27 年 9 月 10 日まで

3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令に基づき適正に作成されているかどうかを主眼として、関係書類の照合等を行うとともに、関係部局からの説明を聴取するなどの方法により審査を実施しました。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令等に準拠して適正に算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類とも符合し、正確であると認められました。

なお、健全化判断比率及び資金不足比率については、次のとおりです。

表 1・健全化判断比率

（単位：％）

健全化判断比率	平成 26 年度	早期健全化基準	参 考	
			(平成 25 年度)	(平成 24 年度)
実 質 赤 字 比 率	—	13.01	—	—
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	18.01	—	—
実 質 公 債 費 比 率	10.2	25.0	11.6	13.1
将 来 負 担 比 率	44.9	350.0	49.3	59.5

注 1 比率は、総務省が示す健全化判断比率の算定方法に基づき、小数点以下第 2 位又は第 3 位を切り捨てて表示しています。

注 2 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」で表示しています。

表 2・資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	資 金 不 足 比 率	
	平成 26 年度	経営健全化基準
公 営 企 業 法 適 用		
・水道事業会計	—	20.0
・病院事業会計	—	20.0
公 営 企 業 法 非 適 用		
・簡易水道事業特別会計	—	20.0
・公設地方卸売市場特別会計	—	20.0
・食肉センター事業特別会計	—	20.0
・下水道事業特別会計	—	20.0
・個別排水処理施設整備事業特別会計	—	20.0

注 1 資金不足がない場合は、「—」で表示しています。

5 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）では、自治体の財政悪化と破綻を未然に防ぐ目的から、自治体は算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率という 4 つの健全化判断比率及び資金不足比率の数値と、早期健全化基準との対比結果を公表し、その結果に応じて行財政の措置を行うことを規定しています。

(1) 健全化判断比率

平成 26 年度決算における健全化判断比率については、早期健全化基準に該当する比率はありませんでした。

実質赤字比率は $\Delta 3.30\%$ 、連結実質赤字比率についても $\Delta 16.53\%$ であり、良好な状態にあると認められます。

実質公債費比率は、早期健全化基準の 25.0%から比較すると 10.2%、将来負担比率についても、早期健全化基準の 350.0%から比較すると 44.9%となっており、良好な状態にあると認められます。

(2) 資金不足比率

公営企業に対する資金不足額について、水道事業会計は資金不足比率が $\Delta 79.6\%$ で健全化基準である 20.0%から 99.6 ポイント下回っており、良好な状態にあると認められます。また、病院事業会計についても、資金不足比率が $\Delta 13.6\%$ であり、健全化基準である 20.0%から 33.6 ポイント下回っており、おおむね良好な状態にあると認められます。

さらに、法非適用の 5 事業特別会計についても、良好な状態にあると認められます。

6 審査意見

平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、全てにおいて向上・改善し、前年度の数値を上回る結果となり、財政の健全性を高めています。

実質公債費比率は、地方債の元利償還金が減少したこと及び基準財政需要額に算入された公債費等が増加したことから、前年度より 1.4 ポイント改善されています。

また、将来負担比率は、財政調整基金等の積立てにより充当可能な財源が増となったことから、前年度より 4.4 ポイント改善されています。

経済動向が不透明な中、厳しい財政状況にありながらも、平成 24 年度から比率が向上されてきていることは、財政健全化の取り組みの成果の表れと評価できます。

水道・病院の公営企業会計と 5 事業特別会計の資金不足比率は、7 会計とも資金不足額はなく、事業の経営資金は健全な状態となっています。しかし、一般会計からの補助金や繰入金による財政支援・財源補てんが行われている状況であり、各会計においては今後も収入確保に努め、安定した運営を図っていただきたいと思いをします。

現在継続中の名寄南小学校改築工事に加えて、これからも大型事業の実施が予定されていますが、社会情勢の変化等に十分留意しながら、的確に財政状況を把握し、将来を見据えた行財政運営を行うことにより、健全で安定した経営基盤を構築されることを期待します。

資料

別表 1・健全化判断比率算定表

健全化判断比率	比率 (%)	算式
	平成 26 年度	
実質赤字比率	—	$\frac{\text{一般会計の実質赤字額} = \text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額}) - (\text{歳計剰余額} + \text{繰越に係る未収入特定財源})}{\text{標準財政規模}} \times 100$ $\text{H26} = \frac{0 \text{ 円} + (0 \text{ 円} + 330,542 \text{ 千円}) - (467,205 \text{ 千円} + 273,596 \text{ 千円})}{12,424,635 \text{ 千円}} \times 100 = \Delta 3.30\% (\text{負の値})$
連結実質赤字比率	—	$\frac{\text{連結実質赤字額} = (\text{イ} + \text{ロ}) - (\text{ハ} + \text{ニ})}{\text{標準財政規模}} \times 100$ <p>イ 一般会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額 ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額 ハ 一般会計及び公営企業会計以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額 ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余金を生じた会計の資金の剰余額の合計額</p> $\text{H26} = \frac{(0 \text{ 円} + 0 \text{ 円}) - (488,034 \text{ 千円} + 1,566,996 \text{ 千円})}{12,424,635 \text{ 千円}} \times 100 = \Delta 16.53\% (\text{負の値})$
実質公債費比率	10.2	$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100 \text{ の 3 年度間の平均値}$
※ () 内は単年度 の実質公債費比率	(9.02)	$\left[\text{H26} = \frac{(2,299,646 \text{ 千円} + 1,034,049 \text{ 千円}) - (320,230 \text{ 千円} + 2,079,990 \text{ 千円})}{12,424,635 \text{ 千円} - 2,079,990 \text{ 千円}} \times 100 = 9.02\% \right] \text{ 単年度}$
将来負担比率	44.9	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$ $\text{H26} = \frac{36,034,637 \text{ 千円} - (6,042,689 \text{ 千円} + 3,524,003 \text{ 千円} + 21,823,100 \text{ 千円})}{12,424,635 \text{ 千円} - 2,079,990 \text{ 千円}} \times 100 = 44.9\%$

注 1 比率が算定されない(負の値)場合は「—」と表示しています。

2 標準財政規模の額には、臨時財政対策債発行可能額を含みます。

3 比率は、総務省が示す健全化判断比率の算定方法に基づき、小数点以下第 2 位又は第 3 位を切り捨てて表示しています。

別表 2・公営企業会計資金不足比率算定表

	比率(%)	算 式
	平成 26	
	—	$\frac{\text{資金不足額} = (\text{流動負債の額} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高} - \text{流動資産の額}) - \text{解消可能資金不足額}}{\text{事業の規模} = \text{営業収益の額} - \text{受託工事収益の額}} \times 100$ $\text{H26} = \frac{(51.369 \text{ 千円} + 0 \text{ 円} - 509.518 \text{ 千円})}{575.467 \text{ 千円} - 154 \text{ 千円}} \times 100 = \Delta 79.6\% \text{ (負の値)}$
病院事業会計	—	$\frac{\text{資金不足額} = (\text{流動負債の額} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高} - \text{流動資産の額}) - \text{解消可能資金不足額}}{\text{事業の規模} = \text{営業収益の額} - \text{受託工事収益の額}} \times 100$ $\text{H26} = \frac{(475.207 \text{ 千円} + 130.600 \text{ 千円} - 1.714.654 \text{ 千円})}{8.135.794 \text{ 千円} - 0 \text{ 円}} \times 100 = \Delta 13.6\% \text{ (負の値)}$
簡易水道事業 会 計	—	$\frac{\text{資金不足額} = (\text{繰上充用額} + \text{事業繰越額等} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高}) - \text{解消可能資金不足額}}{\text{事業の規模} = \text{営業収益に相当する収入の額} - \text{受託工事収益に相当する収入}} \times 100$ $\text{H26} = \frac{0 \text{ 円}}{9.117 \text{ 千円}} \times 100 = \text{資金不足額なし (0 の値)}$
公設地方卸売 市 場 会 計	—	$\frac{\text{資金不足額} = (\text{繰上充用額} + \text{事業繰越額等} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高}) - \text{解消可能資金不足額}}{\text{事業の規模} = \text{営業収益に相当する収入の額} - \text{受託工事収益に相当する収入}} \times 100$ $\text{H26} = \frac{0 \text{ 円}}{0 \text{ 円}} \times 100 = \text{資金不足額なし (0 の値)}$
食肉センター 事 業 会 計	—	$\frac{\text{資金不足額} = (\text{繰上充用額} + \text{事業繰越額等} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高}) - \text{解消可能資金不足額}}{\text{事業の規模} = \text{営業収益に相当する収入の額} - \text{受託工事収益に相当する収入}} \times 100$ $\text{H26} = \frac{0 \text{ 円}}{0 \text{ 円}} \times 100 = \text{資金不足額なし (0 の値)}$
下水道事業会 計	—	$\frac{\text{資金不足額} = (\text{繰上充用額} + \text{事業繰越額等} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高}) - \text{解消可能資金不足額}}{\text{事業の規模} = \text{営業収益に相当する収入の額} - \text{受託工事収益に相当する収入}} \times 100$ $\text{H26} = \frac{0 \text{ 円}}{699.689 \text{ 千円}} \times 100 = \text{資金不足額なし (0 の値)}$
排水処理施設 整備事業会計	—	$\frac{\text{資金不足額} = (\text{繰上充用額} + \text{事業繰越額等} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高}) - \text{解消可能資金不足額}}{\text{事業の規模} = \text{営業収益に相当する収入の額} - \text{受託工事収益に相当する収入}} \times 100$ $\text{H26} = \frac{0 \text{ 円}}{18,273 \text{ 千円}} \times 100 = \text{資金不足額なし (0 の値)}$

注 1 比率が算定されない(負の値)場合は「-」と表示しています。

(1) 標準財政規模の額

平成26年度については、標準税収入額等35億2,242万3千円、普通交付税額81億9,010万7千円、臨時財政対策債発行可能額7億1,210万5千円の合計124億2,463万5千円が標準財政規模となり、前年度と比べ2,585万6千円（0.2%）減少しています。

(2) 実質赤字比率（税金等の収入に占める一般会計の赤字額の割合）

平成26年度の実質赤字比率は△3.30%で、実質赤字額は生じていません。また、早期健全化基準13.01%に比べ16.31ポイント下回っています。

なお、早期健全化基準は、市町村の場合、財政規模に応じて11.25%から15.00%の間で毎年度定められます。

算定式

$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額 } A}{\text{標準財政規模 } B}$
--

別表3・実質赤字比率算定と年度比較

算定式の内容	実質収支額等			増減 ②-①
	平成24年度	平成25年度 ①	平成26年度 ②	
実質赤字（△黒字）額 （ア-イ-ウ） A 千円	△ 341,042	△ 434,952	△ 410,259	24,693
事業繰越額 ア 千円	1,233,685	668,500	330,542	△ 337,958
歳入・収入済額 千円	19,921,400	21,422,306	22,523,836	1,101,530
歳出・支出済額 千円	19,558,173	20,983,854	22,056,631	1,072,777
歳計剰余額 イ 千円	363,227	438,452	467,205	28,753
繰越に係る未収入特定財源 ウ 千円	1,211,500	665,000	273,596	△ 391,404
標準財政規模 B 千円	12,331,002	12,450,491	12,424,635	△ 25,856
実質赤字比率※ A/B	△ 2.76	△ 3.49	△ 3.30	0.19
公 表 値	—	—	—	

※実質赤字比率の△（負の値）表示は、実質黒字である財政状況を示します。

比率は総務省が示す健全化判断比率の算出方法に基づき、少数点以下第2位又は3位を切り捨てて表示しています。

(3) 連結実質赤字比率（税金等の収入に占める全会計の赤字額の割合）

平成26年度の連結実質赤字比率は△16.53%で、実質赤字額は生じていません。また、早期健全化比率18.01%に比べ34.54ポイント下回っています。

なお、早期健全化基準は、市町村の場合、財政規模に応じて16.25%から20.00%の間で毎年度定められています。

算定式

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 A}}{\text{標準財政規模 B}}$$

別表4・連結実質赤字比率算定と年度比較

算定式の内容	実質収支額等			増減 ②-①
	平成24年度	平成25年度 ①	平成26年度 ②	
一般会計等 (一般会計) 千円	341,042	434,952	410,259	△ 24,693
特別会計 千円	145,340	145,519	77,775	△ 67,744
国民健康保険特別会計 (保険事業勘定) 千円	104,941	118,830	59,843	△ 58,987
介護保険特別会計 (保険事業勘定) 千円	40,399	26,689	17,932	△ 8,757
公営企業会計 千円	1,681,784	1,602,638	1,566,996	△ 35,642
水道事業会計 千円	457,918	418,890	458,149	39,259
病院事業会計 千円	1,223,866	1,183,748	1,108,847	△ 74,901
合計 千円	2,168,166	2,183,109	2,055,030	△ 128,079
連結実質赤字額 (△黒字) A 千円	△ 2,168,166	△ 2,183,109	△ 2,055,030	128,079
標準財政規模 B 千円	12,331,002	12,450,491	12,424,635	△ 25,856
連結実質赤字比率※ A/B %	△ 17.58	△ 17.53	△ 16.53	1.00
公表値	—	—	—	

※連結実質赤字比率の△（負の値）表示は、実質黒字である財政状況を示します。

比率は総務省が示す健全化判断比率の算出方法に基づき、少数点以下第2位又は3位を切り捨てて表示しています。

(4) 実質公債費比率（税金等の収入に占める一般会計の借入金返済額の割合）

平成26年度の実質公債費比率は、平成24年度から平成26年度までの3か年（24年度11.71%、25年度9.97%、26年度9.02%）の平均値である10.2%であり、早期健全化基準25.0%に比べ14.8ポイント下回っています。

算定式

$$\text{実質公債費比率 (単年度)} = \frac{(A+B)-(C+D)}{(E-D)}$$

A：元利償還金（公債費、繰上償還額及び借換債を財源として償還した額等）

B：準元利償還金

C：特定財源（公営住宅使用料等）

D：地方債の元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

E：標準財政規模

別表5・実質公債費比率算定と年度比較

算定式の内容	実質収支額等			増減 ②-①
	平成24年度	平成25年度 ①	平成26年度 ②	
元利償還金 A 千円	2,383,928	2,342,900	2,299,646	△ 43,254
準元利償還金 B 千円	1,072,091	979,160	1,034,049	54,889
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 千円	935,667	854,134	880,940	26,806
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 千円	97,522	94,774	101,353	6,579
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの 千円	36,618	29,113	50,749	21,636
一時借入金の利子 千円	2,284	1,139	1,007	△ 132
特定財源 C 千円	318,449	323,202	320,230	△ 2,972
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 千円	9,768	9,768	0	△ 9,768
公営住宅使用料 千円	139,334	142,184	145,399	3,215
都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税 千円	122,618	125,059	129,344	4,285
その他 千円	46,729	46,191	45,487	△ 704
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 D 千円	1,917,483	1,952,071	2,079,990	127,919
標準財政規模 E 千円	12,331,002	12,450,491	12,424,635	△ 25,856
分子 (A+B)-(C+D) 千円	1,220,087	1,046,787	933,475	△ 113,312
分母 (E-D)	10,413,519	10,498,420	10,344,645	△ 153,775
実質公債比率 (単年度) (A+B)-(C+D)/(E-D) %	11.71	9.97	9.02	△ 0.95
実質公債費比率 %	13.1	11.6	10.2	△ 1.4

※当該年度を含む過去3か年の平均値です。

比率は総務省が示す健全化判断比率の算出方法に基づき、少数点以下第2位又は3位を切り捨てて表示しています。

(5) 将来負担比率（税金等の収入に占める一般会計が将来負担する債務の割合）

平成26年度の将来負担額は360億3,463万7千円で、前年度に比べ1億6,486万5千円（0.4%）減少しています。将来負担比率は44.9%となり、早期健全化基準350.0%に比べ305.1ポイント下回っています。

算定式

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 A} - \text{充当可能財源等 B}}{\text{標準財政規模 C} - \text{基準財政需要額算入額 D}}$$

- A：将来負担額（地方債の現在高、公営企業債等繰入見込額等）
- B：充当可能財源等（充当可能基金額、基準財政需要額算入見込額等）
- C：標準財政規模
- D：地方債の元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

別表6・将来負担比率算定と年度比較

算定式の内容		実質収支額等			増減 ②-①
		平成24年度	平成25年度 ①	平成26年度 ②	
将来負担額	地方債の現在高 千円	22,543,103	22,209,540	23,458,994	1,249,454
	債務負担行為に基づく支出予定額 千円	504,597	396,221	209,020	△ 187,201
	公営企業債等繰入見込額 千円	9,785,572	10,709,461	10,058,264	△ 651,197
	組合等負担等見込額 千円	563,182	452,842	343,865	△ 108,977
	退職手当負担見込額 千円	2,833,180	2,431,438	1,964,494	△ 466,944
	設立法人の負債額等負担見込額 千円	19,745	0	0	0
	土地開発公社 千円	19,745	0	0	0
	第三セクター等 千円	0	0	0	0
	連結実質赤字額 千円	0	0	0	0
	組合等連結実質赤字負担見込額 千円	0	0	0	0
合計 A 千円	36,249,379	36,199,502	36,034,637	△ 164,865	
充当可能財源等	充当可能基金額 千円	5,193,834	5,587,683	6,042,689	455,006
	充当可能特定歳入額 千円	4,644,607	4,465,761	3,524,003	△ 941,758
	うち都市計画税 千円	2,370,863	2,200,764	1,238,452	△ 962,312
	地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額 千円	20,214,758	20,964,977	21,823,100	858,123
合計 B 千円	30,053,199	31,018,421	31,389,792	371,371	
充当後将来負担額 A-B 千円	6,196,180	5,181,081	4,644,845	△ 536,236	
標準財政規模 C 千円	12,331,002	12,450,491	12,424,635	△ 25,856	
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額D 千円	1,917,483	1,952,071	2,079,990	127,919	
調整後標準財政規模 C-D 千円	10,413,519	10,498,420	10,344,645	△ 153,775	
将来負担比率 A-B/C-D %	59.5	49.3	44.9	△ 4.4	

※当該年度を含む過去3か年の平均値です。

比率は総務省が示す健全化判断比率の算出方法に基づき、少数点以下第2位又は3位を切り捨てて表示しています。

(6) 資金不足比率（事業収入に占める赤字額の割合）

平成26年度決算で資金不足の公営企業会計はなく、比率はすべて「－」で表示されています。

ア 地方公営企業法適用事業

算定式

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (A+B) - (C+D)}}{\text{事業の規模 (E-F)}}$$

A：流動負債

B：建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高

C：流動資産

D：解消可能資金不足額

E：営業収益

F：受託工事収益

別表7・資金不足比率算定と年度比較（水道事業会計）

算定式の内容	実質収支額等			増減 ②-①
	平成24年度	平成25年度 ①	平成26年度 ②	
流動負債 A 千円	52,332	47,282	51,369	4,087
建設改良費等以外の地方債現在高 B 千円	0	0	0	0
流動資産 C 千円	510,250	466,172	509,518	43,346
解消可能資金不足額 D 千円	0	0	0	0
資金の不足（△剰余）額 （A+B）-（C+D） ③ 千円	△ 457,918	△ 418,890	△ 458,149	△ 39,259
営業収益 E 千円	578,286	562,408	575,467	13,059
受託工事収益 F 千円	160	162	154	△ 8
事業の規模（E-F） ④ 千円	578,126	562,246	575,313	13,067
資金の不足比率 ③/④ 千円	△ 79.2	△ 74.5	△ 79.6	△ 5.1
公表値	－	－	－	

水道事業会計については、資金の不足額は生じていません。実数値は△79.6%で、経営健全化基準である20.0%から99.6ポイント下回っています。

別表 8・資金不足比率算定表と年度比較（病院事業会計）

算定式の内容	実質収支額等			増減 ②-①
	平成24年度	平成25年度 ①	平成26年度 ②	
流動負債 A 千円	485,279	2,950,105	475,207	△ 2,474,898
建設改良費等以外の地方債現在高 B 千円	14,500	14,500	130,600	116,100
流動資産 C 千円	1,723,645	4,148,353	1,714,654	△ 2,433,699
解消可能資金不足額 D 千円	0	0	0	0
資金の不足（△剰余）額 （A+B）-（C+D） ③ 千円	△ 1,223,866	△ 1,183,748	△ 1,108,847	74,901
営業収益（医業収益） E 千円	7,719,674	7,990,202	8,135,794	145,592
受託工事収益 F 千円	0	0	0	0
事業の規模（E-F） ④ 千円	7,719,674	7,990,202	8,135,794	145,592
資金の不足比率 ③/④ 千円	△ 15.8	△ 14.8	△ 13.6	1.2
公表値	—	—	—	

病院事業会計については、資金の不足額は生じていません。実数値は△13.6%で、経営健全化基準である20.0%から33.6ポイント下回っています。

イ 地方公営企業法非適用事業

地方公営企業法を適用していない簡易水道事業特別会計、公設地方卸売市場特別会計、食肉センター事業特別会計、下水道事業特別会計及び個別排水処理施設整備事業特別会計の5会計は、一般会計繰入金で調整を行うため歳入歳出差引額は0円となり、平成26年度の資金不足比率の公表値は「—」表示です。

別表 9・事業の規模

会計区分	事業の規模			増減 ②-①
	平成24年度	平成25年度 ①	平成26年度 ②	
簡易水道事業特別会計 千円	8,999	8,807	9,117	310
公設地方卸売市場特別会計 千円	1,253	453	0	△ 453
食肉センター事業特別会計 千円	0	0	0	0
下水道事業特別会計 千円	680,936	690,994	699,689	8,695
個別排水処理施設整備事業特別会計 千円	17,070	17,322	18,273	951